(その1)

収支報告書

358

※該当箇所に ☑ すること。

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部
活動区域の区分	全国（2都道府県以上）

（ふりがな）ぜんこくいんしょうせいじれんめい

1 政治団体の名称　全国印章政治連盟

2 主たる事務所の所在地　東京都千代田区神田神保町2−4

3 代表者の氏名　松島 寛直

4 会計責任者の氏名　福島 恵一

5 令和　7　年分

団体コード	13000589100092
前年繰越額	1,343,170 円

事務担当者の氏名　福島 恵一

電話番号　080-5436-6155

受付	審査	確認
7		
消込	パンチ	照合

320号
8.3.18
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の有無
☐ 有　☑ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の16の3第1項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等
公職の種類等　（現・候）

受付
8.5.28
収支公開室
第

（※）資金管理団体の指定の期間	
令和　年　月　日	から
令和　年　月　日	まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和　年　月　日	から
令和　年　月　日	まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

1473

311790

全国団体用

（その２）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額			十億			百万 1	3	4	3 千	1	7	0 円
（前年からの繰越額）						1	3	4	3	1	7	0
（本年の収入額）												0
支　出　総　額							5	7	2	4	7	2
翌年への繰越額							7	7	0	6	9	8

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費												
金　額			十億			百万			千			0 円
員　数（党費又は会費を納入した人の数）												0 人

(2) 寄　附												
ア　寄附（イを除く。）の区分	金					額						備　考
(ア) 個人からの寄附			十億			百万			千		0 円	
（うち特定寄附）												
(イ) 法人その他の団体からの寄附											0	
(ウ) 政治団体からの寄附											0	
小　計　(ア)＋(イ)＋(ウ)											0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）												
イ　政党匿名寄附											0	
合　計　（ア＋イ）											0	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額（十億／百万／千／円）	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	0	
(4) 事務所費	198202	
小計	198202	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	332250	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	42020	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	42020	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	374270	
合計	572472	

(注)(その１６)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

全国団体用

(その15)

(3) 政治活動費の内訳　↓（1～9のいずれかに○をつけてください）　↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	(1.) 組織活動費　2. 選挙関係費　3. 機関紙誌の発行事業費　4. 宣伝事業費　5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費　7. 調査研究費　8. 寄附・交付金　9. その他の経費	項目別区分小分類 ※記入必須	総会関係費用

支出の目的	金額（十億 / 百万 / 千 / 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計					
その他の支出	172250				
合計	172250				

（注1）　5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注2）　国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注3）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注4）　費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳　↓（1～9のいずれかに○をつけてください）　↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	(1.) 組織活動費　2. 選挙関係費　3. 機関紙誌の発行事業費　4. 宣伝事業費　5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費　7. 調査研究費　8. 寄附・交付金　9. その他の経費	項目別区分小分類 ※記入必須	交際費 (政治資金パーティー)

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計					
その他の支出	160000				
合計	160000				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
(注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳　↓（1～9のいずれかに○をつけてください）　↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	1. 組織活動費　2. 選挙関係費　3. 機関紙誌の発行事業費　(4.) 宣伝事業費　5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費　7. 調査研究費　8. 寄附・交付金　9. その他の経費	項目別区分小分類 **※記入必須**	広告

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計					
その他の支出	42020				
合計	42020				

（注1）　5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注2）　国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注3）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注4）　費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

□　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　8　年　3　月　17　日

政治団体の名称　全国行革政治連盟

会計責任者の氏名　福島恵一　印

↓（代表者については**解散届と同時に提出する解散年の収支報告書にのみ**記載すること。）
※解散の場合は、解散届も必要です。

（代表者の氏名　　印）

（注１）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
なお、会計責任者本人が提出する場合は、会計責任者本人の本人確認書類の提示又は提出をすることにより押印は不要となります。
（注２）国会議員関係政治団体は、宣誓書(その20)に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

全団体提出